

令和 6 年度事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ライフゴーズオン

1.事業の成果

【令和 6 年度において】

・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、放課後等デイサービス事業は前年度から引き続き運営を継続し、新たに障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、生活介護事業の運営が始まりました。上記二つの事業を「多機能型事業所ブランコ」として運営しました。1日の利用定員を合計 10 名とし、体調不良や自己都合によるキャンセルはあるものの、年度末には予約の段階で定員がほぼ満員となる成果を出すことができました。

・令和 7 年 2 月には、令和 7 年度に向けて、多機能型事業所からそれぞれ単独の事業所として、放課後等デイサービス事業の定員 7 名、生活介護事業の定員 8 名での変更手続きを行いました。

・地域で障害者を支援していくための事業として、前年度に引き続き、アロマを用いたクラフト作りを体験して頂くイベントを行いました。

【次年度に向けて】

・引き続き、放課後等デイサービス事業、生活介護事業の運営を行います。

・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、生活介護事業においては、次年度に養護学校を卒業予定の方が少なく、令和 9 年 3 月に卒業予定で放課後等デイサービス事業を利用されている方が多くいらっしゃるため、人材育成や環境整備等、体制を整えて行く所存です。

・アロマのイベントを継続して行うこと、SNS 等で当法人の活動を発信していくことで、たくさんの方に障害児者福祉のことを知ってもらう機会を提供します。

2.事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

(1)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

【放課後等デイサービス】

令和 4 年 9 月 1 日より、放課後等デイサービスブランコを運営しています。令和 6 年 4 月 1 日より、多機能型事業所ブランコとして運営を継続しています。(営業日：毎週月～土、主な対象：姫路市近隣在住の重症心身障害児、定員：10 名/日 生活介護事業利用者を含む ※令和 7 年 4 月より、定員 7 名に変更)

排泄や食事、入浴などの介助、身体機能又は生活能力向上のためのレクリエーション活

動、アロマテラピーによる活動などの療育支援を実施しています。

(2)障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

令和6年4月1日より、多機能型事業所ブランコ 生活介護事業の運営を開始しました。令和6年度の平均利用者数は約3名/1日でした。(営業日：毎週月～土、主な対象：姫路市近隣在住の重症心身障害者、定員：10名/日 放課後等デイサービス事業利用者を含む ※令和7年4月より、定員8名に変更)

地域行事
昔遊びフェスティバル



アロマ・フットトリートメント



(3)地域で障害者を支援していくための事業

アロマを用いたクラフト作りを、障害児者や保護者、地域の方に体験して頂くイベントを開催しました。

	実施月	クラフト作り内容	参加者数
第1回	令和6年11月	スプレー/フットケア・トリートメント	10名
第2回	令和6年12月	スプレー	1名
第3回	令和7年1月	オイル/スプレー	3名
第4回	令和7年3月	出張講座：スプレー	9名

アロマ・フットケア



出張講座



3.事業実施体制

会議に関する事項

・総会

開催日 令和 5 年 3 月 31 日

出席者 5 名

議事内容 特定非営利活動法人ライフゴーズオン設立について
定款承認、事業計画、予算、役員及び代表者の選任
その他